

令和2年8月7日

令和2年度第5回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和2年度第5回教育委員会定例会会議録

日時 令和2年8月7日（金）
13時00分～14時05分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	奥	副 教 育 長	兼 生 徒 指 導 総 括 監 長
島 津 委 員	前 田 橋 緒 池 山 堀 中 窪 南 岩 上 橋 中 宮 田 宮 田 荒 寺 鶴 中	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 義 務 高 保 社 文 人 義 務 福 總 教 職 教 生 教 高 總	兼 生 徒 指 導 総 務 福 利 課 長 兼 設 置 員 教 育 課 長 兼 教 育 課 長 兼 教 育 課 長 兼 財 政 課 長 兼 同 和 教 育 課 長 兼 特 別 支 援 教 育 室 長 兼 厚 生 企 画 監 理 監 事 兼 指 導 參 事 兼 課 長 兼 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>	<p>鹿児島工業高校及び鹿児島南高校校舎改築工事の請負契約の締結について、知事へ意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 令和2年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）の決定について</p>	<p>令和2年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 校長の任命について</p>	<p>校長の休職に伴い、後任発令をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 学校職員の分限処分について</p>	<p>学校職員の分限処分を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号、議案第3号及び議案第4号については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和2年度第4回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 議案

議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 請負契約の締結について議決を求める件

- 一 鹿児島工業高校及び鹿児島南高校校舎改築工事の請負契約の締結について知事から意見を求められたので、差し支えない旨回答しようとする
ことについて説明（学校施設課長）－

(島津委員) 鹿児島工業高校が第5期工事、鹿児島南高校が第2期工事ということだが、計画の全体像について、どのような想定をしているのか。

(学校施設課長) 鹿児島工業高校については、平成19年度から屋内運動場の改築に着手し平成21年に完了した。その後、順次、校舎の改築を棟毎に行い、1号館、2号館、中央館、Ⅱ類棟が終了し、今回のⅠ類棟の改築が5期工事となる。また、今後、電気技術実習棟ほか2棟は解体し、その跡地についてはグラウンドとして活用されることになる。鹿児島南高校については、平成30年から令和元年度にかけて特別教室棟を改築した。今回の2期工事は新しく校舎を建設するものである。その後、旧特別教室棟は解体し、工事は終了となる。

(今村委員) 今回のような資料で教育委員に説明されても、金額が妥当かどうかということはなかなか分かりづらい。島津委員の御指摘にもあったが、最初に、全体で何期の工事で、総額幾らぐらいの予算で、第4期までで幾らぐらいになるといった計画を立てていると思う。その計画に金額等の変更があっても、様々な背景等を含めて、教育委員会側が理解できるような説明があると、こちらとしてもそういう事情だったのかとか、実際の学校の建て替えは大変だったのかといった理解ができると思う。このことは、実は初めて話すのではなく、以前の水産高校の代船建造の際も話したが、そもそもどのような計画でどうするという説明をしてもらわなければ、結局何も言うなという意味に捉えてしまうので、その点をよろしくお願いしたい。

(学校施設課長) 鹿児島工業高校については、最初の体育館の建て替えから最後の解体工事を含めて約84億円の経費が見込まれている。平成19年度から工事に着手しているが、当初はアバウトな金額しか分からない。その間に建設資材や労務単価の上昇等があり、当初からかなり違っている。今後、同じような議案を提出する際は、工事費の見通し等を提示しながら説明してまいりたい。

(今村委員) 一般的に民間企業であれば、例えば、最初は10億円で建設する計画であった時に、最終的に30億円になったという報告は、正直な話有り得ないことである。官公庁の場合には、よく今のような答弁をされるが、例えば、今回の場合は、当初、40億円か50億円で見積もっていたものが、結果として80億円になるのか、場合によってはもっと上がるのか、その上がった部分というのは税金であるので、説明責任が伴う。結果的には一番最初に30億円くらいでできるというアバウトな金額を出して、教育委員が了承したとしても、結果的にそれが100億かかったとなれば、金額が倍以上になった責任を誰がどう取るのかとなるのが一般的である。民間企業では基本的に許されない。感覚の違いかもしれないが、そこは理解してやり取りをしなければ、県はそのようなやり方で済むのかという問題になるのではないかと思う。教育委員会としてどのように県民に説明するのか検討すべきではないか。

(学校施設課長) 今後、鹿児島市の南部地区特別支援学校を整備予定だが、令和5年4月開校に向けて準備を進めているところである。工期を2～3年、整備費用を約70億円と見込んでいるが、工事が終われば実績の金額をお示しできる。ただ、鹿児島工業高校は特に大規模な事業であったため、かなりの年数がかかっており、さらに工事の最中に地震の関係で資材が高騰したり、或いは消費税の引き上げがあつたりしたことで、当初に見込んだ金額をかなり上回っていると思う。今後是可以だけそういった数字を示して、教育委員会へ諮っていききたい。

(今村委員) 民間では、社会情勢が変わって、結果として金額が3倍になるというのは有り得ない。その場合には、途中でやめるのであればやめる。やりたくてもお金が調達できないので、やれないというのが一般的である。そのような中で、例えば、今回は約100億円かけて工業高校を作ることになれば、県民は100億円かけてできた工業高校がそれだけの成果を出すのかと当然期待すると思う。そこに対して、教育委員会もしっかり成果が出るような学校にするとコミットしなければならない。そのためにも、そもそもどれぐらいの費用がかかる事業なのか。その結果として、社会情勢が変わって費用が高騰したとしても、結果として幾らかかったか。それに対して、教育委員会としてどのような責任を持つのか。その中で、なるべくコストを削減するか、場合によってはそのまま続けるのか考える必要がある。今の人口動態を見れば、そもそも生徒が減っていく中で、そのまま続けた方がいいのかどうか。そうい

ったところにも，一般的に人・物・金が絡んでくる。そこは，教育委員会の論理だけではなく，県民が一般的にどう考えるかも考慮した上で，資料の作成や説明責任を果たしていただきたい。ぜひ次回からは，その点を考えた上で資料を提出してほしい。

(教育長) 異議がないので，議案第1号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 市町村立学校の廃止について

－ 廃止される市町村立学校の市町村別及び校種別の内訳，理由，経過等について説明（学校施設課長）－

(2) 令和3年度県立高等学校・県立特別支援学校・県立中学校使用教科書の採択結果について

－ 令和3年度県立高等学校・県立特別支援学校・県立中学校使用教科書の採択事務の流れ，採択した教科書一覧等について説明（高校教育課長）－

(島津委員) 今年の傾向として，例年と異なる点はあるか。

(高校教育課長) 高等学校においては，令和4年度から新しい学習指導要領の下で教育課程が進むことになる。今回，報告した教科書については，従来の学習指導要領に基づくものであるので，大きな変更はない。

(石丸委員) 前回の定例会で，現在，鹿児島県では電子教科書が使用されていないということだったが，今後の電子教科書化の流れを教えてください。

(高校教育課長) デジタル教科書については，昨年度から使用ができるということになっているが，現在のところは，県立学校で採用している例はない。新しい学習指導要領の中では，例えば，地域と連携しながら課題を解決するビジュアル的な点も必要になってくるので，令和4年度からとなると，今年の後半くらいからデジタル教科書が出版社から提供されると思う。例えば，QRコードを読み込んで動画を見るような，そういう視点で各学校でも教科書を検討するのではないか。また，対応する教科書が増えていくと思うが，現在，各学校にタブレットを配備しているので，学校で総合的に判断すると思う。県教委でも助言や指導をしてまいりたい。

(石丸委員) 教科書の出版会社は全国的なものだと思うが，昨年からはデジタル教科書を使用しても良いということであれば，出版会社からそもそもデジタル教科書が出ていないということか。また，全国的にデジタル教科書はどれくらい使用されているのか。

(高校教育課長) 高校においては，小中学校と比べると，例えば，国語でも科目が多く，農業，工業，商業等の専門科目も大変多いので，それら全てに対応したデジタル教科書の作成は，出版社もなかなか進め

られていない状況だと思う。5教科や使用頻度の高い教科については、優先的に対応した教科書ができてくると思うので、それを見ながら検討していくことになる。

(原之園委員) 教科書の種類や冊数等は、例年と比べると増えているのか。また、教科書の版の大きさについて、一時期A4版への流れがあったが、高校でも大きさがA4版になっているのか。

(高校教育課長) 高校では従来の学習指導要領に示されている科目の変更はないので、教科書の種類や冊数等に変更はない。また、教科書の大きさについては、A4やB5など色々な種類があったが、どちらかというところ最近ではA4が増えてきている。

(3) 令和3年3月県内公立及び国立中学校等卒業予定者の進路希望状況について

－ 令和3年3月県内公立及び国立中学校卒業予定者の進路希望状況調査の目的、調査結果、今後の主な日程等について説明（高校教育課参事）－

(島津委員) 全体的な傾向としては、やはり厳しい状況である。個別の問題は別にしても、学校としての魅力づくりがまだまだ十分でない。今後は少人数でもより質の高い教育が実践できるような形を作ることが求められる。せっかく情報化の整備が進んでいるので、これを活用して少人数で質の高い教育の実践について、学校サイドと県教委サイドで取り組む必要がある。ここ数年は、中学校の卒業生が若干増えて横ばいの傾向になると聞いているので、その間にしっかり検討してほしい。

(高校教育課参事) 御指摘のとおり、国でも、ワーキンググループ等を通じて、これからの社会像、地域像を見据えた高等学校教育の推進方策としての検討がなされている。特に中山間地域や離島に立地する高等学校は、自宅から通学可能な唯一の高等学校として、多様な生徒のニーズに応えるための役割が求められていることが議論されている。その中において、高等学校が持続的な地方創生の核としての機能を有するという意識を持ちつつ、地域社会の関係機関と丁寧な意見交換等を通じて、その教育水準の維持向上に向けて考えるべきであるとの指摘もなされている。そのような国の動きも踏まえながら、在り方について考えてまいりたい。

(4) かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰について

－ かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰の目的、対象及び時期等について説明（文化財課長）－

(島津委員) この表彰活動は昨年からはじめたが、地域で伝統的な民俗芸能等を継承していこうということで、子供たちにとっても意味のあるものだと思う。この制度では、子供たちが学年が上がって卒業する度に入れ替わるが、表彰に対する満足感をどう得られるよう

にするのか。子供たちを満遍なく表彰すると、差別化を図れなくなる。満遍なく子供たちを表彰して、一生懸命に活動に取り組んで欲しいと思うのと同時に、この表彰を生かして、より一生懸命に活動に取り組んでもらうことを考えるとすれば、この中で少し差をつけることが必要なのではないか。一般の賞の表彰と同時に特別賞という形で、本当によく頑張ったねということ表彰する賞があった方が、表彰を受けた側が満足感が得られるのではないか。この制度は始まったばかりなので、今後、検討していただきたい。

(文化財課長) 子供たちの取組にもおそらく濃淡があると思うので、御指摘を踏まえて、検討してまいりたい。

(原之園委員) 市町村で表彰者数にかなり大きな差があると思う。これは市町村教委から推薦が上がってくるのか。或いは、保存会の方々が自主的に出されるのか、そういった手続き的な面はいかがか。市町村で大きなばらつきがないような形にしていいただきたい。

(文化財課長) 推薦は各団体からいただくが、市町村教育委員会が取りまとめて報告することになっている。なお、指定されている文化財の数が市町村でばらつきがあり、対象者がいないような市町村もある。確かに、そのような実態はあるが、まだ制度の周知が十分に行き届いていないところもあるので、今後は様々な取組で周知を図ってまいりたい。

6 議案

議案第2号 令和2年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）の決定について

(非公開)

議案第3号 校長の任命について

(非公開)

議案第4号 学校職員の分限処分について

(非公開)

7 閉会